



消費生活サポーターだより

No.39

令和2年10月

長野県消費生活サポーターの皆様、こんにちは。段々と寒くなってりましたが、いかがお過ごしでしょうか。

皆様の啓発活動に少しでも役立つ情報を掲載しましたので、ぜひご活用ください。

知っておきたい参考情報

新型コロナウイルスの影響で家にいる時間が増えたこともあり、特殊詐欺の被害が増えています。

特殊詐欺被害を防ぐ4つのポイント！

- ✓ 現金やキャッシュカードを要求されても絶対に渡さない。キャッシュカードの暗証番号を教えない！
- ✓ 固定電話は常に留守番電話にしておき、メッセージを残さない人の電話には出ない。
- ✓ 突然の電話やはがき、メールで利用料金等を請求されても無視！
- ✓ 家族、ご近所だけでなく、県民総ぐるみでお互いに声を掛け合い被害を未然に防止！

(参考：くらしまる得情報秋号)



しあわせ信州



長野県PRキャラクター「アルクマ」

©長野県アルクマ

情報掲示板（お知らせ）

「長野県版エシカル消費公開講座」をオンライン（ZOOM）で開催します。

日時： 11月26日（木）17:00～18:30

テーマ：「エシカル消費から未来を変える ～エシカル消費に関連する認証ラベルについて～」

講師：日本サステナブル・ラベル協会 代表理事 山口真奈美氏

オーガニック、海のエコラベル、国際フェアトレード認証などのエシカル消費に関係するラベルについて、

学んでみませんか？

詳細は添付のプレスリリースをご覧ください。

活動紹介（こんな活動が行われています！）

辰野町消費者の会の皆さん、消費生活サポーターの皆さん、そして辰野交通安全協会の皆さんが、10月15日（木）の年金支給日に、辰野町役場前のATM近くで特殊詐欺防止のための街頭啓発活動を行ないました。突然、パソコン画面に「ウイルスに感染した」などと表示され、ソフトウェアを購入させるという手口も増えているということで、辰野町消費者の会

の会長でもあり、消費生活サポーターの古村末子さんは、たつの新聞の取材に対し、「一人で判断せず、家族や隣近所にまず相談してほしい。」とコメントを寄せています。(令和2年10月16日 たつの新聞から)



←辰野町での街頭啓発の様子

何かサポーター活動(消費生活に関する情報発信等)をされた方がいらっしゃいましたら、ぜひ活動の様子をお知らせください。また、Facebook、TwitterなどのSNSをご利用されている皆さんは、長野県くらし安全消費生活課のTwitterをご覧ください、積極的に拡散していただけると嬉しいです！

今月のお題：地元の商品を探してみましょう。

長野県では、「長野県版エシカル消費」の普及に努めております。

「人・地域・社会・環境に配慮した思いやりのある消費」に「健康」を加えたものが「長野県版エシカル消費」です。

皆さんは、「地域(長野県)」に配慮した思いやりのある消費につながる「長野県原産地呼称管理制度」をご存じですか？「長野県原産地呼称管理制度」とは、長野県で生産・製造された、味と品質が特に優れたものを認定する制度で、



平成14年に創設されました。生産者や消費者、流通関係者などで構成される委員会により、基準をクリアした、米、ワイン、シードル、日本酒、焼酎で延べ5,523品が認定されています。(令和2年7月8日現在)

<https://www.pref.nagano.lg.jp/jizake/sangyo/brand/nac/sedo.html> (参考：県ホームページ)

ここで「今月のお題」です。いつものお買い物先で、地元の商品を探してみましょう。ご家族、ご近所、そしてご友人とお話をしてみてください。そして、何か小さなことでもいいので、行動を始めましょう！

送付資料(啓発資料から)

独立行政法人国民生活センター(詳細は別紙参照)

「見守り新鮮情報 第375号 恋愛感情や親切心につけ込む「国際ロマンス詐欺」に注意」

「見守り新鮮情報 第376号 体力や体調に合わせた運動を！フィットネスクラブ等でのけがに注意」

「子どもサポート情報 第161号 事故防止のはずが… ベビーゲートの事故」

「子どもサポート情報 第162号 誰でも簡単に稼げる！？ ネットでのもうけ話に注意」

長野県発行資料

メールマガジン 10月号

長野県 くらし安全・消費生活課 相談啓発係 担当：北林

電話：026-235-7286 FAX：026-235-7374

Eメール：kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

発行 長野県 県民文化部 くらし安全・消費生活課



長野県消費者生活安全課
もシカっち